広報 九州
国民の森林・国有林
平成28年11月10日
（2016年）
No　1737
九州森林管理局
〒860-0081
熊本市西区京町本丁2－7
IP電話：050-3160-6600（代表）
http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/

平成28年度 森林・林業の技術交流発表大会を開催

日頃の活動成果を発表

～森林・林業関係者延べ510人が参加～

10月18・19日の両日、くまもと県民交流館パレアにおいて「平成28年度森林・林業の技術交流発表大会」を開きました。九州沖縄各県の森林・林業関係者や森林・林業を学ぶ高校生、当局・署の職員など、両日で延べ約510人が参加しました。

発表は、それぞれの地域や職場、学校などで取り組んでいる、森林・林業再生に向けた取り組みや、民国連携による林業の活性化や林業技術の向上、国民参加の森林づくりによる森林整備、シカ被害対策など多岐にわたる40課題（一般の部31課題、高校の部9課題）の発表がありました。（2面に入賞課題と発表者を掲載）

この発表大会は、九州林政連絡協議会が主催し、産学官の森林・林業関係者が日頃取り組んでいる活動の成果を発表し、技術の交流や情報交換を行い、流域の森林・林業の活性化を図る目的で開いているもので、今回で22回目を迎えました。

上：挨拶する池田局長　下：発表大会の様子

開会にあたり、同協議会会長の池田直弥九州森林管理局長から「戦後造成された人工林の多くが、本格的な利用が可能となる中、主伐後の更新や育林コストの低減、木材搬出における生産性や安全性、近年増加しているシカ被害を効果的に防止する方法や植生の保護など様々な課題が山積している。

このような中、九州森林管理局としましても、民有林関係の皆様と連携しながら、国有林というフィールドを活用し、これら課題の解決に向けた取り組みを積極的に推進していく考えであり、九州が先頭に立って我が国の林業のモデルを示していきたい」とあいさつがありました。

その後、「森林技術部門」と「森林保全・森林ふれあい部門」の2会場に分かれ、一般の部31課題の発表を行い、1日目の最後に鳥取大学地域学部唐澤重考教授より「間伐が林内の生物多様性に与える影響の評価」と題して特別発表がありました。

2日目も2会場に分かれ、佐賀・熊本・大分・鹿児島・沖縄各県の、林業関係の高校の部9課題の発表があり、2日間にわたる発表が終了しました。

その後、株式会社伊万里木材市場林雅文社長により「循環型森林育成と安定的な木材供給～伊万里木材市場の挑戦～」と題した特別講演を行いました。

最後に、審査委員長の（国研）森林総合研究所九州支所の森貞和仁支所長から講評があった後、九州林政連絡協議会会長賞（最優秀賞2課題、優秀賞6課題）と、高校生対象の九州森林管理局長賞（最優秀賞2課題、優秀賞1課題）に表彰状が授与され2日間の発表大会を終了しました。

特別発表の唐澤教授

特別講演の林社長

（担当＝技術普及課）

40課題の中から評価の高かった一般8課題・高校3課題を表彰

平成28年度森林・林業の技術交流発表大会において、入賞された課題と発表者は次のとおりです。

【一般の部】

九州林政連絡協議会会長賞

☆最優秀賞

『持続的な森林経営の確立に向けた苗木生産の取組～佐伯産スギコンテナ苗の生産始まる～』
（大分県南部振興局農山漁村振興部林業・木材・椎茸班）
山田　康裕

『シカネットにおける「宙かせ張り」の実施検証について』
（西都児湯森林管理署）
田中　善成

最優秀賞の山田氏（中央）

☆優秀賞

『林分密度試験地における経過と現状の分析について』
（宮崎南部森林管理署）
沖田　正志、藤川　涼一

『対馬における林業成長産業化の実現に向けた取り組み』
（長崎県対馬振興局林業課）
三道　正和

『大苗植栽による低コスト造林方法確立への取組2』
（大分森林管理署）
園田　清隆、山元　義希

『福岡の松林の保全に向けて～松くい虫防除の徹底と協働体制の構築』
（福岡県福岡農林事務所林業振興課普及係）
元村　桂助、本田　晴政

最優秀賞の田中氏（中央）

『仲間川木道周辺マングローブ林等モニタリング調査について』
（西表森林生態系保全センター）
山部　国広

『ツシマヤマネコの保護に向けた国有林の取組』
（長崎森林管理署）
森　俊之、都　賢太郎

優秀賞を受賞された6組の皆さん

【高校生の部】

九州森林管理局長賞

☆最優秀賞

『「虹の松原」からの贈り物～松葉ペレットで豊かな土壌を～』
（佐賀県立唐津南高等学校）
原野　修輔、坂本　隆一
井上　夏花、竹尾　萌
松本　美穂、宮崎　愛梨

最優秀賞の佐賀県立唐津南高校の皆さん

『森林と地域を育む環境プロジェクト』
（大分県立日田林工高等学校）
陶山　大輝、福井　大輔
黒木いろは、平川　瑠伽

☆優秀賞

『地域とともに育む～芦高版☆「木育」活動～』
（熊本県立芦北高等学校）
釜　拓治、山下穂奈美
松永　成昭、坂本　聡史

最優秀賞の大分県立日田林工高校の皆さん

優秀賞の熊本県立芦北高校の皆さん

健康管理医による衛生講話を実施

9月30日、局大会議室において、健康管理医である表参道吉田病院院長の吉田仁爾（ひとじ）先生を講師に迎え、「認知症を勉強しておきましょう（自分の親のため、自分のために）」と題した衛生講話を開き、多くの職員が参加しました。

講話では、最初に認知症は多彩な症状の集まりであること、記憶や判断を行う脳の機能が低下し、生活に支障を来す状態であることや、認知症のサインとして、お金などを盗まれたと言う、同じことを何回も言ったり聞いたりする、慣れている場所で道に迷ったなどのサインがあることから、日頃からチェックを行い、当てはまる行動があれば、専門医を受診すると良いとの話がありました。

次に、認知症の診断には、長谷川式簡易機能スケールや、脳CT・脳MRIなどがあり、それぞれの結果を総合的に判断して症状の程度を判断すること、軽度の認知障害（MCI）では、適切な治療・予防により回復したり、発症が遅延したりすることがあるので、早期にMCIに気づき、対策を行うことが重要であることなど、先生が実際に見てこられた事例を交えながら、解りやすく説明いただきました。

最後に、認知症になった人を介護する場合の、行政のサービスや、利用するまでの流れについての話があり、参加した職員は熱心に耳を傾けていました。

（担当＝総務課）

衛生講話の様子

モニターの声

綾町域の山林利活用について

杉本　大さん

照葉樹林は、インドの北東部にあるブータン辺りから、東は日本の宮城県辺りまで分布します。戦前までは、照葉樹林帯として広がりを見せていたものの、拡大造林政策により殆どが伐採後、針葉樹に植え替えられ、または開発などの影響により、小規模な面積で点在するだけで、まとまった面積で残っているのは鹿児島県の大隅半島，四国の東西の両端部と、宮崎県の綾町付近くらいとなっています。

私が住んでいる綾町の照葉樹林は、国内最大級の原生的な森林で、学術上でも貴重な森林生態系が残されています。この照葉樹林に育まれた名水は、綾の基幹産業となっている自然生態系農業を営むうえで大変重要な資源となっており、また、かつては薩摩島津藩に献上していた鮎が泳ぐ綾北川・綾南川を形成しています。

これらの生態環境と、この照葉樹林を取り巻く持続可能な経済活動について、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）は、平成24年に綾町一帯をユネスコエコパークに認定しました。その後、日本での地域は7箇所になっており、平成29年度には、新たに“祖母・傾・大崩山系”がユネスコへの審査に推薦されることが決定しています。

このユネスコエコパークは、“保全される自然を原資とし、これを用いて持続可能な経済活動”を行うことが理想とされています。綾町はその“モデル地区”として認定された訳ですが、この綾町では現在、今までよりさらにユネスコエコパーク運営のクオリティを高めるべくコアとなる施設〈以下「綾BRセンター」と表記〉の設立に向け、着々と準備を進めており、私はそのための様々な事業に携わっています。

その中のひとつとして、体験プログラムを構築しているところです。

ユネスコエコパークには3つのゾーン〈核心地域，緩衝地域，移行地域〉があるのですが、このうち緩衝地域と移行地域を利活用した、“沢登り”や“トレッキング”などは勿論、綾の基幹産業である農林水産業を巻き込んで、「川で釣った魚を調理して食べる」までを実践する“Catch&Eat”や、自然生態系農業の農産物を農業体験の一環で収穫後、これも調理していただくまで実践する“ベジタベル”など、様々な体験プログラムを考えています。

綾ユネスコエコパークの緩衝地域におけるほぼ全域が森林で、そのうちの約7割強を国有林が占めていますので、綾の照葉樹林帯を原資として持続可能な経済活動や地域づくりを行う＝国有林を利活用することになります。

今までの国有林は「保護」されるイメージが強かったのですが、最近では「山の日」の制定のように山に親しむ機会が増え、綾町でも「猟師と行く川中ツアー」を企画実施し、山と親しむ機会を増やしました。

綾BRセンターの設立を通して、森林を保全しながら利活用できる森林セラピーや前述以外のプログラムなども構築し、もっと多くの人々に、山に親しみをもってもらえるよう、努力したいと思います。綾BRセンター設立の際には、何らかの形でご連絡できればと思っておりますので、宜しくお願い致します。

（宮崎県綾町在住）

九州森林管理局保護林管理委員会を開催

10月21日に、今年度第1回の保護林管理委員会を開きました。

保護林制度は、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、貴重な動植物の保護、生物遺伝資源の保存などを目的に、史跡名勝天然記念物法（1919年）や国立公園法（1931年）に先駆け1915年に発足した国有林野独自の制度です。九州森林管理局管内には、屋久島世界自然遺産の保護担保措置となっている屋久島森林生態系保護地域をはじめ、99箇所、約7万1000㌶を設定しており、九州・沖縄の全森林面積の約4％にあたります。

本委員会は、これら保護林について、生物多様性の保全に配慮した、簡素で効率的な管理体制を再構築するため保護林制度が改正されたことに伴い、新たに設置した委員会です。

冒頭、池田直弥九州森林管理局長から、「保護林制度は、発足後100年にわたり森林の保護制度として機能してきた。その間、時代の要請などに合わせながら、森林の適切な保護・管理に努めてきたところであり、今回の保護林の新制度における新たな区分への見直しに当たり、委員の皆様には専門的な立場から忌憚のないご意見をいただきたい」とあいさつがありました。

その後、保護林制度及び制度改正の概要、今後の保護林再編の方針などについて検討が行われ、委員からは「保護林の状況は設定当時からどのように変化しているのか」「熊本地震による保護林の被害状況はどうか」といった質問や、今後の対策などについて意見をいただきました。

本年度は、計3回の委員会を開く予定としており、本委員会の検討結果を踏まえて保護林を見直すこととしています。

（担当＝計画課）

委員会の様子

林業指導普及員研修を行う

【宮崎南部森林管理署】宮崎県下の林業指導普及員の研修が、当署会議室及び管内の林分密度試験地、三ッ岩林木遺伝資源保存林において行われました。

この研修は、林業普及指導員の専門知識の向上を図るため、宮崎県からの要請を受け、当署管内をフィールドとして行われたものです。

最初に、当署会議室において石神智生署長から「林分密度試験地における経過と現況の分析について」と題してプレゼンテーションを行い、林業の成長産業化に向けた課題である、主伐・再造林の推進や植栽密度と造林コストなどについて、情報提供・意見交換を行いました。

その後、林分密度試験地で現地検討会を行い、次に、三ッ岩林木遺伝資源保存林に場所を移し、飫肥林業の歴史や保存林の現況、飫肥杉の品種による樹皮の違いなどについて説明を行いました。

試験地での検討会の様子

「心の健康づくり講話」を開催

～こころの病気など4項目について学ぶ～

10月24日、局大会議室において、局の「心の健康づくり相談員」である桜が丘病院医師平田真一先生を講師に招き、「心の健康づくり講話」を開きました。

この講話は、局の「心の健康づくり実施計画」に基づく本年度2回目の講話で、局内職員や各森林管理署長など約70人が参加しました。

講話では、①こころの病気について、②自殺について、③対応について、④こころを健康にするには4項目を主題に説明があました。

①こころの病気では、具体的に認知症、統合失調症、うつ病などについて症例及び病気を取り扱った映画の紹介も交えて説明があり、②自殺では、日本はロシアに次いで自殺による死亡率が高く、5歳ごとの年齢構成における死因では15歳から39歳の5段階で自殺が第1位となっていること、③こころの病気にどのように対応すればよいかでは、「り（リスク）・は（はんだん）・あ（あんしん）・さ（サポート）・る（セルフヘルプ）」による対応について、良い対応、悪い対応を家族の対話を例にしてわかりやすく説明があり、④飲酒やギャンブルはこころの健康には逆効果となることから、充分な睡眠、没頭するような趣味、週に数回の運動などを行うことがこころの健康につながると講話されました。

この講話を通じて心とからだの健康を維持増進し、明るく健康な職場づくりができればと願っています。

（担当＝総務課）

最後に、地域の林業の成長産業化に向け、さらに民・国連携を図ることを確認して研修を終了しました。

講話に耳を傾ける参加者

健康週間中の行事「救急法講習会」を開く

～心肺蘇生法等緊急時の対応を学ぶ～

10月4日、局大会議室において、国家公務員健康週間中の行事として、「救急法講習会」を開き、多くの職員が参加しました。

当日は、熊本西消防署池田庁舎より上田氏をはじめ5人の方を講師に招き、救急統計、119番通報について、緊急時の対応、色々な応急手当についての講話の後、実技として心肺蘇生法・AEDの使用について講習が行われました。

講話では、近年の救急対応の状況や119番通報回数、現場への到着時間などについて、講師からの質問を交えながら話があり、緊急時の対応では、実際の事故発生時の音声を使用したビデオ視聴があり、AEDが設置されていれば助かったかもしれないとの説明に、AEDの必要性を強く印象づけるものでした。

その後行われた実技では、参加者を3班に分け、それぞれの班ごとに、人形とAEDを使用して、心肺蘇生法とAEDの使い方について学びました。

各班とも、これまでに講習を受けた経験者が多く、人工呼吸や心臓マッサージ、AEDの使用についても、スムーズな対応が出来ている人が多く見受けられました。

緊急時には、スムーズな対応が重要なことから、いざという時に慌てないためにも、日頃からの心構えを再確認した講習会となりました。

（担当＝総務課）

講習会の様子

講師の上田氏

AEDを使った実習の様子

韓国視察団を受入

【佐賀森林管理署】10月20日、韓国農魚業村公社セマングム開拓事業団環境管理部キム氏ほか3人が、開拓に伴う防風・防潮などの防災林の造成のため、唐津市の虹の松原へ視察に訪れました。

当日は、当署職員が、虹の松原を一望できる鏡山展望台において、虹の松原の概要、松くい虫被害の予防及び駆除の実績などについて説明しました。

次に、虹の松原の林内において、虹の松原保護対策協議会のNPO法人カンネ事務局長から、松葉かきなどのボランティア活動の現状と、治山事業で施工した防風垣について説明があり、施工方法や効果などについて、熱心に意見交換がなされました。

その後、佐賀森林管理署を訪問し、当署の管内概要、また林野庁で取り組んでいる東日本大震災に伴う海岸防災林再生事業について説明を受けました。

視察の方々は、日本の海岸防災林の取り組みなどを熱心に聴き、キム氏からは、「海岸防災林の造成を計画しており、非常に参考となった。東日本大震災に伴う海岸防災林再生事業についても是非参考にしたい」とのお礼があり、視察を終了しました。

職員の説明を受ける視察団

大学生の見学研修を受入

【宮崎南部森林管理署】宮崎大学で、森林・林業や木材加工などを学んでいる大学生を対象とした「森林の理解者を育成するための見学研修」が、当署管内の林分密度試験地で行われました。

この研修は、宮崎県から委託を受けた、公益法人宮崎県森林林業協会の主催によるもので、同協会から当署へフィールドの提供と講師の依頼があり実施したものです。

当日は、台風通過後の悪条件の中、山歩きは初めての人もいたようですが、悪戦苦闘しながら目的地まで上り、その後現地において、石神智生署長から林分密度試験地を設定する目的や植栽密度と林業コストの関係などについて説明を行いました。

研修生はそれぞれ真剣なまなざしで聞き入っていました。

大学生を対象としたこの研修は、県内で初めて実施されましたが、このような機会を通じ、森林環境教育が益々充実することを期待する一日となりました。

試験地で説明を受ける大学生

平成28年度国有林モニター会議を開催

～雲仙・普賢岳、眉山の治山事業を視察～

10月14日、長崎県島原市において、平成28年度国有林モニター会議を開き、20人の国有林モニターの皆様にご参加いただきました。

国有林モニター会議は、国有林モニターの皆様に現地視察会や意見交換会を通じて、国有林の管理経営についてご理解いただくとともに、国有林をより身近な存在として認識していただくことを目的に2004年度より毎年開催しているものです。

今回の国有林モニター会議は、事前におこなったモニターアンケートの結果を考慮し、「安全で安心な暮らしの実現」の観点をご紹介すべく、古くより災害復旧事業や治山事業を実施してきた、長崎県島原市の雲仙・普賢岳と眉山の治山事業を視察しました。

職員の説明を受けるモニターの皆さん

冒頭、岡本一孝長崎森林管理署長から長崎森林管理署及び治山事業の概要について説明を行いました。また、航空緑化工の実施箇所及び治山ダムなどの設置箇所の視察をおこなった際には、田上誠総括治山技術官ならびに野田祐治治山技術官から、1990年以降に発生した噴火災害の概要や、その後の復旧事業について説明を行いました。

国有林モニターの皆様からは、「島原市には来たことはあるが、このような取り組みがされていることは知らなかった」「自然災害から下流を守る治山事業の重要性について理解した」「メディアを通じて広く知ってもらうべき」などの感想や意見を頂戴しました。

なお、今回いただいた感想や意見については、国有林野の管理経営に活かしていくこととします。

そのほか、参加いただいた国有林モニターお一人ずつからの感想・意見につきましては、次号以降の「モニターの声」などを通じて、ご紹介させていただきます。

（担当＝企画調整課）

治山ダム等の視察の様子

都会の中の憩いの森 監物台樹木園の多様な植物

⑱ ゲッケイジュ（クスノキ科）

ゲッケイジュはオリンピック、マラソンの優勝者に枝葉で作った冠が授与されることでよくご存じと思います。カレーやシチューの香辛料、頭髪用のバイラム（香料の原料）、庭木や垣根等、身近で盛んに使われています。

クスノキ科で香りの強い樹木です。樹木園には西側サンシュユの近くに、ニッケイ、ゲッケイジュ、マルバニッケイが並んで植えられていますので、匂いを比べることができます。どの匂いがあなた好みか、葉を揉んでから嗅いでみましょう。

ゲッケイジュは地中海沿岸の原産で雌雄異株、日本には明治38年頃渡来したそうです。ゲッケイジュの名前は、月桂樹と書き、美しい名前は中国の月桂樹に基づいたものですが、中国の月桂樹は伝説に出てくる月の木のことです。

花はよく見かけると思いますが、日本には最初、雄株が入ってきて普及したのでほとんどが雄株だそうですが雌株もあり、時には見かけることもできます。

垣根や庭園木では、病虫害に弱く、葉が黒ずんで汚れがついているように見えるスス病に侵されやすいので、手入れを十分にする必要があります。

みどりの散歩路

朝夕の冷え込みが厳しくなり阿蘇では初氷が見られ、ようやく各地から紅葉見頃の声が聞かれるようになってきました▼これから紅葉を目当てに登山される方が増えると思いますが、登山の際には十分な装備と「登山届」の提出をお願いしたいと思います▼今月3日には、熊本県山都町の目丸山で、男性3人が下山中に行方不明となった山岳遭難が発生しました、幸いにも翌日には発見され大事には至りませんでしたが、この時も登山届は提出されていなかったようです▼今回のケースでは、同行されていた2人の方が自力で下山し保護されていたことから、登山ルートなどの確認ができたことも、早期発見につながったものと思います▼登山届には期間や登山ルート、装備などを記載するようになっていて、登山者が遭難した時に捜索するための重要な情報源となります▼特にこれから寒くなり、捜索に時間がかかると生死にかかわる事にもなりかねません▼これから登山を予定している皆さん、自分の身を守るためにも「登山届」を忘れずに。

（つ）